

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-3-1
医療機能の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 健康推進課長 山崎一幸 電話番号 0852-22-5248

事務事業の名称	国民健康保険財政運営事業	
目的	(1) 対象	被保険者及び保険者
	(2) 意図	都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化
事業概要	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ、安定的な財政運営が行われるよう、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として保険者に加わった。都道府県は、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額支払うこと等により、国保財政の「入り」と「出」を管理する。このため、都道府県にも、国民健康保険特別会計を設置する。また、財政安定化基金を設置し、予期せぬ給付増や保険料収納不足に対し、貸付及び交付を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数	目標値			2.0	2.0	回
	式・定義	回数	取組目標値					
			実績値			3.0		
			達成率	-	-	-	-	
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	0	65,259,948
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	⑤今年度新規
---------------------	--------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・国民健康保険（以下、「国保」という。）は、社会保険に加入していない者が加入できる唯一の医療保険であり、「国民皆保険制度の最後の砦」と言われている。
 ・国保は、高齢者の割合が高いなど、構造的な課題を抱えている。（被保険者の約4割が前期高齢者、加入世帯の5割は所得が100万円以下、被保険者が3千人未満の保険者が全体の4分の1）
 ・国保を持続可能な制度とするために、対策が必要
 ・制度そのものが複雑な仕組みとなっている

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・平成30年度から国保に対する財政支援のさらなる拡充（1,700億円追加）
 ・都道府県が財政運営の責任主体として保険者に加わる

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・1人当たり医療費の都道府県内格差（平成28年度：1.3倍）
 ・1人当たり保険料の都道府県内格差（平成28年度：1.4倍）
 ・比較的小規模の保険者の場合、1人の被保険者の疾病状況が財政運営に与える影響が大きい

②困っている状況が発生している「原因」

・被保険者が3千人未満の保険者が9町村
 ・医療機関、受療機会の偏在
 ・医療費適正化や保健事業の取り組み状況にバラツキがある

③原因を解消するための「課題」

・国保に対する国からの財政支援の拡充
 ・都道府県が財政運営の責任主体として保険者に加わる
 ・都道府県と市町村との適切な役割分担の検討
 ・好事例の横展開（医療費適正化等）
 ・データヘルズ計画の推進
 ・低所得者に対する保険料（税）軽減措置の拡充

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・県全体として、安定的な財政運営及び効率的な事業運営の確保を目指す
 ・平成29年12月に策定した「島根県国民健康保険運営方針」に基づき、県と市町村、島根県国民健康保険団体連合会が一体となり、財政運営、資格管理など、保険者事務を共通認識の下で実施
 ・各市町村の事務や基準のうち統一できるものについて、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して検討
 ・医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など地域差縮減に資すると考えられる取り組みの推進